

事務連絡
平成30年7月19日

都道府県
各指定都市 障害福祉主管部局 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

熱中症事故の防止について

障害福祉行政の円滑な実施については、日頃から格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。

今後7月下旬にかけて全国的に高温が続く恐れがあることから、改めて、以下の点について障害福祉サービス事業者、関係団体等に周知徹底を図り、熱中症事故防止に万全の対策を講ずるようお願いします。

- 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮すること。
その際、活動等の中止や延期、見直し等柔軟に対応すること。
- 活動前、活動中、終了後等にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、利用者への健康観察など健康管理を徹底すること。
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を実施すること。
- 熱中症事故は、屋内での活動中においても発生しており、また、体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることに留意すること。

また、平成30年7月豪雨の被災地では、気温が上昇している中での復旧作業や生活環境の変化等により熱中症にかかる可能性が高まることを踏まえ、安全管理のみならず、利用者等への周知も含めて適切な対応をお願いします。

各都道府県障害福祉主管部局におかれては、管内市区町村に対して周知されるようお願いします。

【参考資料】

- 厚生労働省熱中症予防リーフレット（別添）

https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000124640_1.pdf

- 環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

（印刷して利用できる普及啓発資料の他，熱中症対策の情報が充実しています。）

- 「熱中症環境保健マニュアル2018」（平成30年3月改訂 環境省）

http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php